

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 山内、鈴木、池永
日 時	平成30年3月13日（火曜日）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 議	午後 5 時 5 2 分
出席委員	◎石野 ○藤本 酒井 富谷 小川 奥村 田中 並河 齊藤 木曾 明田 西口 <湊議長> <小松副議長>		
執行機関出席者	(あいさつ) 桂川市長、石野副市長、玉井病院事業管理者、田中教育長、藤村市長公室長、 木村企画管理部長、大西総務部長 【議会事務局】片岡事務局長、山内次長、船越副課長 【市長公室】藤村室長 [秘書広報課]垣見課長 [人事課] 小栗課長、中野能力開発係長、 内藤人事係長、阿比留給与係長 [ふるさと創生課]山内課長 【会計管理室】田中室長 [財産管理課]林課長、山崎副課長、鎌江公共施設マネジメント係長 [会計課]井上課長、門下出納係長 【企画管理部】木村部長 [企画調整課]田中課長、小塩副課長、佐藤企画経営係長 [財政課]浦課長、山本副課長、今西予算係長 [契約検査課]由良課長、清水副課長 【まちづくり推進部】桂部長、竹村事業担当部長 [都市計画課]関口課長、田中計画係長、山下景観係長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長、小西主幹、 西出公園緑地係長、大西区画整理係長 [政策交通課]伊豆田課長、川内政策交通係長		
事務局出席者	片岡事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事		
傍聴	市民0名	報道関係者1名	議員2名 (山本、福井)

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

1 開議

〔石野委員長 開議〕

<湊議長>

各委員会の指摘要望や決算審査の事務事業評価も踏まえ審査いただきたい。長期間に渡るがよろしくお願いしたい。

〔事務局長 日程、審査説明〕

2 第1号議案審査

1 3 : 0 4

〔市長等 入室〕

《市長あいさつ》

＜桂川市長＞

新年度予算については、本定例会冒頭の施政方針並びに予算編成方針において申し上げたとおり、財政状況は少し明るい兆しは見えているところだが、まだまだ厳しい状況には変わりないと思っている。この状況を、ピンチでなくイノベーションのチャンスであると捉え、本市の持つポテンシャルを最大限に生かし、亀岡新時代に向け第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を着実に進めていくため予算編成を行った。特に、子育て・教育で憧れのまちを目指し、加速化するグローバル化を視野に、本市の子どもたちの未来を見据えた外国語教育の支援員配置や、家庭の諸事情等により学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、無料で学習支援を行う地域未来塾の開設のほか、学びを応援する施策を推進していく。また、放課後児童会においては、すべての小学校において、6年生まで6時半まで子どもたちを見守っていききたいと考えている。さらに、子育て環境においても、よりきめ細かな支援体制を構築し、相談支援や保育所の利用者支援などを充実したいと考えている。また、京都スタジアム（仮称）を核とした、市民協働によりにぎわいを創出するため、シンボルプロジェクトの推進を初め、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオーストリア共和国空手競技のホストタウンとして、スポーツ、文化、国際交流の取り組みや明智光秀像建立の取り組みなど、亀岡の強みや魅力を最大限に生かしたまちづくりを目指す予算を計上させていただいている。これらの財源については、市税は全体として増収を見込むが、交付税を含む一般財源の総額は、増額が見込めない中で、ふるさと寄附金を財源とする基金繰入金を有効に活用させていただきながら、財政調整基金により収支不足を補っているところである。このような対策を講じながら、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現を目指し、全力で取り組む。それぞれの事業、財源の詳細は、担当部・課長から説明することとしている。平成30年度には、次代に向けた新たな歩みを進めるために、大変重要な1年だと考えている。夢を形に、形を現実に、亀岡新時代へ変化を恐れず積極かつ大胆に市政運営に取り組むので何とぞよろしくお願い申し上げたい。

〔市長等 退室〕

13：08

13：11

【議会事務局】

《説明》

＜議会事務局長＞

平成30年度予算編成にかかわる基本方針であるが、亀岡市議会は、議会基本条例に基づき二元代表制としての議会の役割を果たすため、市民福祉の向上を究極の目的として、積極的な議会活動を進めていただいております。市民とともに歩む議会を目指し、鋭意取り組んでいただいております。平成30年度は、現在の

第16期議員の任期最終年でもあり、これまでの議会活動を継承・発展させながら、さらなる議会改革の一環として通年議会を実施することとしている。4月、5月を除き会期が通年継続されることで、より市民の要望に応え、さらに充実し、開かれた議会とするための議会活動経費として予算編成を行った。次に、平成30年度予算の重点施策については、①通年議会の実施による議会活動の充実②わがまちトーク等の開催③議会だよりの発行④スマートデバイスにも対応した本会議等のインターネット中継による映像配信⑤委員会会議録のタイムリーな公開の5項目である。

なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかった。

13 : 13

〔議会事務局次長 説明〕

13 : 26

《質疑》

＜酒井委員＞

議会運営委員会の視察旅費について、正副議長がそろって行くのは危機管理上どうなのか議論をしてほしいという意見を挙げたが、今回の予算では1名減となっていない。どのような議論があって危機管理上問題ないとなったのか。

＜議会事務局次長＞

議会運営委員会の視察旅費については、10人分で予算上計上しているが、ご指摘の点については、議員の中でも一定議論いただいていると思っている。亀岡市議会では他市からの行政視察の受入れも多くしているが、他市の状況を見てみると、正副議長が同行されるというケースも多くあり、そういったことも考慮しながら、例年どおり10人で予算計上させていただいている。

＜酒井委員＞

危機管理上どうかという議論はなかったという理解でよいのか。他市もやっているからということなのか。

＜議会事務局次長＞

他市の状況も踏まえ、例年どおり、人数は正副議長も一緒に予算計上させていただいている。

＜酒井委員＞

2点目について、図書室の費用であるが、例年どおり、1万5千円ということでよいのか。

＜議会事務局次長＞

図書費の予算については、1万5千円ということで、例年と同額となっている。この図書経費については、議員の要望も受けながら執行しているが、平成29年度においては、現在のところ、満額執行はできておらず、1万円までの図書の購入状況となっている。

＜酒井委員＞

絶対に参照しないような書類が、大量に図書室の本棚に詰まっている状況を何とかしないことには、利用が活発にならないと思う。整理をきちんとする考えはあるか。

<議会事務局次長>

図書室については、指摘のとおり、過去からの古い図書も多くある。廃棄ということにはならないが、議員が見ていただきやすいように整理していきたいと考えている。

<酒井委員>

非常に少ない経費の中でやっていただいていると思うが、執行部もいろいろと節約されている中で、こういった会議にお茶が必要なのかといつも思う。図書費よりお茶に経費がかかっているということはないか。

<議会事務局次長>

金額的なものは、後ほど調べて報告させていただくが、お茶については、基本的に会議が1日続くような場合に限って出している。今回は午後からではあるが、時間が大分かかるということで出している。必ずどの会議にも出しているということではなく、会議の長さを考慮しながら、できるだけ経費を節約して予算を執行しているので理解いただきたい。

<並河委員>

議長公用車に係る業務委託についてはどのようなになっているのか。

<議会事務局次長>

この業務委託については、外部委託ということで、京都タクシーに委託している。単価は1時間当たり2,754円で、消費税込みとなっている。この金額で、約200時間を想定して業務委託している。

<西口委員>

次年度から、通年議会がスタートをすることになる。予算的に減額になると聞かせてもらったが、これで通年議会に対応できる予算として、十分配慮されているのか。

<議会事務局長>

来年度、初めて通年議会を実施するに当たり、今までよりどれくらい本会議等の日数が増えるのかについては不確定な部分もあるが、事務局としては、交通費の実費弁償分について、10日分を今までよりも多く見させていただいている。

<西口委員>

通年議会を実施すれば、いつ何が起こるかわからないというのは原点であるので、その辺りの配慮も十分していただきたい。交通費の実費弁償として、10日分増ということでのスタートでありそれも止むを得ないと思うが、十分な対応をよろしく願う。今回は、初めての通年議会ということであるので、十分調査していただき、次年度以降の予算に十分配慮していただきたいと思うがどうか。

<議会事務局長>

平成30年度での通年議会の実施に当たり、1年目を見た中で検討し、次の平成31年度予算に生かしていきたいと考えている。

<小川委員>

議会活動経費について、以前から委員会室のマイク設備の更新について、要望していくといった話があったように思うが、今回の予算には反映されていない。その辺りのことについて、どのように考えているのか。

<議会事務局長>

マイクやカメラ等のシステム更新については、これまでから要望を聞いているが、厳しい財政状況の中において、市庁舎全体の営繕計画の中で、それも含めて考えていきたいと思っており、理解いただきたい。

<齊藤委員>

議会だよりの予算が昨年より減少しているが、亀岡市全体では戸数が増えて、多分発行部数も増えているのではないかとと思っている。そんな中で予算が減少しているのはなぜか。

<議会事務局次長>

議会だより発行経費の減少については、契約実績に基づき、それに近い形で予算査定となったものである。その関係で若干、単価が下がり金額が減少したものである。部数は減少ということではなく、積算上は例年どおり確保している。

<齊藤委員>

印刷業者との実績によるという理解でよいか。

<議会事務局次長>

契約単価、実績が予算に反映され、単価が下がったということで、経費が減少したものである。

《委員間討議》

<酒井委員>

他の執行部がいろいろな経費を削減している中で、市議会としても節約できるところは見ていかなければならないと思う。その辺りを委員と議論しておく場がないので意見を聞きたい。例えば、会議にお茶は不要とするなど、それはみんなで努力し節約できることであり、他の活動経費がふえていく中で、節約できるところを考える必要があるのではないか。

(他に意見なし)

13 : 35

13 : 40

〔市長公室 入室〕

【市長公室】

<説明>

<市長公室長>

平成30年度当初予算編成における市長公室の基本方針であるが、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画に基づき、引き続き、平和事業の推進、移住・定住促進による地域の活性化を念頭に予算編成を行った。そのような中で、既存事業の精査と重点課題の解決に向け、ふるさと納税による財源の確保に努め、集中的に効果的な事業を選定した上で、シティプロモーションにつながる事業を実施するとともに、移住・定住促進施策を進めることを基本方針としている。重点施策は、基本方針を受けて5項目としている。1つ目は、平和事業の推進であり、引き続き、平和祈念式典の開催、中学生を対象とした「“ヒロシマ” に学ぶ平和の旅」を実施するとともに、新たな施

策である第34回世界連邦日本大会 in 亀岡を、ガレリアかめおかにて開催する予定としている。2つ目は、シティプロモーションの取り組みの推進として、新規事業である第125回近畿市長会の開催、また、女性100人会議やオープン会議に取り組むこととしている。3つ目は、移住・定住を強化するため、現在、西堅町で改修工事している移住・定住促進施設の整備運営、空き家改修補助金等の移住支援策の充実、ホームページ・SNSを活用した情報発信の強化に取り組む。移住・定住促進施設は、平成30年、今年の秋頃からの運用開始を目指しており、昨日の総務文教常任委員会において、設置条例（案）を説明させていただき、審議いただいたところである。併せて、そちらの方もよろしくお願いする。移住支援策については、空き家の離れ改修補助等、新たなメニューを予定している。4つ目には、少子化対策として婚活事業を充実することとしている。5つ目には、ふるさと納税の推進による収入確保及び地域活性化を図ることとして、ふるさと納税申込窓口の一層の充実、返礼品の充実及び情報発信のより一層の強化を図ってまいりたい。2億円を予算計上しているが、今年度を上回る寄附をいただけることを目指して取り組む。

なお、市長公室においては、指摘要望事項、事務事業評価について、該当事項はなかった。

13：43

〔所管課長 説明〕

14：14

《質疑》

＜小川委員＞

総務管理費、人事管理経費について、健康管理の中でストレスチェックの業務委託料があるが、全職員が受けているのか。

＜人事課長＞

今年度の全職員と非常勤嘱託の受診率は、96.2％である。

＜小川委員＞

人事給与システムでの保守管理を計上されており、去年より予算が上がっているが、具体的な内容はどのようなものか。

＜人事課長＞

41万円ほど上がっている。人事院勧告に伴う給与システムのプログラム改修、また、税法改正に伴うプログラム変更料を増額している。

＜齊藤委員＞

P2、企画費②移住促進施設事業経費について、西堅町にある古民家で、2,650万円で庭等を改修する予定とされており、アレックス氏の事業ということである。大体、空き家バンク等について言われていたときに、個人事業主にお金を出すことはしないということも聞いていたが、これは個人事業主なのかどうか。「ちいおり」という会社に払うということなのか。業務委託されるので、改修して移住・定住促進につなげようとしているのか、その辺りがわかりにくい。

＜ふるさと創生課長＞

まず、アレックス・カー氏個人に委ねるのではなくて、代表されている株式会社ちいおりアライアンスという会社に業務委託することを予定している。

<齊藤委員>

以前に、空き家バンクがなかなか出てこないときに、亀岡の不動産業界が空き家をいっぱい持っているので、それを何とか空き家バンクに入れたらどうかという話をしたが、個人の会社のことには口出ししないということを言われた。これは株式会社であるので、整合性がないと思うので聞いている。

<ふるさと創生課長>

所有のことであるのか。

<齊藤委員>

不動産業者が持っている空き家を、もっと市に入れていけばどうかという話をしたが、そういった会社の利益を伴うことに関して、行政が口を出すのはいかがなものかという説明をされた。その辺りのことはどうなのか。

<ふるさと創生課長>

この施設のもともとの所有者は個人であるが、その人が行政が移住・定住や城下町のためという思いがあるのであれば、無償で貸し付けてもいいということで、土地を無償で貸していただき、古い建物を無償で寄附いただいた経緯がある。市が一旦預り、登記して管理するものとなっているので、今はそういう状態になっている。

<齊藤委員>

私はそのことに文句を言っているのではない。いろんな民間の活力を取り入れて、もっと活力のある市にしていくには、そうしていった方がいいと思って言っている。アウトソーシングということは昔から言われており、そのようなことをどんどんやっていかなければいけないことについて、どう思われるのかも含めて聞いているが、これは市長公室長が以前に言われたことでもあるので説明いただきたい。

<市長公室長>

齊藤委員には、いろいろと紹介やアドバイスを常日頃からいただいており、お礼申し上げます。今、ふるさと創生課長が申し上げた、西堅町の古民家については、あくまでも古民家を改修して亀岡に住もうと思っていただく方の移住・定住の拠点施設となるモデルケースということで、亀岡市が建設し、亀岡市の所有の建物として、手がけている第1号である。これが、また軌道に乗れば、古民家がこんなふうに生まれ変わり、亀岡のゆったりした空気の中で住むのは気持ちいいということが広まっていけば、いろんな業者が自分のところで持っている古民家を第2号、第3号という形で改修され、広がっていけば、亀岡の活性化につながると考えている。まずは、そのモデルケースとして手がけているものである。

<齊藤委員>

運営経費も全部出ているが、西堅町の施設自体はお金を生まないのか、生むのかどうか。

<ふるさと創生課長>

これは一般利用の宿泊施設でもあるので、収支を計算している。条例でも説明しているが、大体2人で泊まっていただくと、1人当たり1泊1万円前後になる。それを収入として、平成30年度はスタートが9月か10月になる

ので、先ほど申し上げた使用料は324万円ほど見込んでいます。できれば、2～3年後ぐらいには稼働率を4割まで持っていければ、収支がペイできる計算をしている。50%を目指して黒字化させていきたいと思っている。

<齊藤委員>

今日も新聞に載っていたが、民泊条例ができて、亀岡のほうは保育所から離れているのか。それを除外しているようなところがあるが、それは含まれているのか。

<ふるさと創生課長>

民泊条例については、この物件は対象外になる。これは旅館業法をクリアして宿泊施設として管理するので、民泊条例とはまた違うケースとなる。

<齊藤委員>

P3、ふるさと力向上経費について、ふるさと納税というのは非常にありがたいが、返礼品が追いついてないということが一番問題だと思う。亀岡を売っていくには、野菜の品ぞろえがなかなかできないとか、牛の業者も牛の生産をする後継者がいないといったこともあるので、そういったところも含めて考えているのか。

<ふるさと創生課長>

指摘のとおりであり、今年は特に野菜が年末に品不足になり、一旦休止したところもある。そういったことの反省もあって、できるだけ1～2者に頼らず、ほかにも有機農業をされている人を独自で販路拡大し、物の確保に努めている。

<齊藤委員>

牛はどうか。

<ふるさと創生課長>

牛については、亀岡牛で限定すると少し限度が出てくる。京の肉でもあり、実は亀岡で飼育された肉を扱っているということであり、個体番号で認識できるので、京の肉という名前ではあるが、亀岡の牛を出しているということで販路を拡大できそうである。

<齊藤委員>

いろんなことで亀岡を売っていくということで非常にありがたいことである。そういったことも市を挙げて取り組んでいただきたいと要望する。

<酒井委員>

P3、ふるさと力向上経費について、事業を指定して寄附されたお金が使い切れなかった場合や、予算が認められなかった場合はどうなるのか。一般財源にはできないと聞いたがどうか。

<ふるさと創生課長>

寄附いただいたお金は、一旦それぞれの基金に積み立てる。例えば、生涯学習基金に積み立てた場合、前年度のものを必ず翌年度に使うということは考えておらず、必要に応じて取り崩し、対象事業があればそれに充てていきたいと思っている。

<酒井委員>

そういうことではなく、例えば光秀像を建立したいので、その事業に寄附して下さいと言って、建立には2千万円しかかからなかったが、2,500万円集まった場合、使い切れなかった寄附金はどう処理されるのか。例えば、

光秀像の建立の予算は、歳出予算を精査した結果、議会で認められないという可能性があると思うが、そういった場合に事業を指定して集めたものをどう処理されるのか。

<ふるさと創生課長>

光秀像の場合は、目標額を2千万円と設定しているが、先に2千万円で絶対にこれをつくるという像ではなく周辺整備があるので、そのような経費に充ててすべて執行していきたいと思っている。

<酒井委員>

意図が余り伝わっていないように思う。光秀像だけでなく、事業をこのように指定して集めた場合に使い切れないうき、例えばこういう事業のために集めたが、議会がその予算を認めないこととなった場合、それを一般財源として使えないように聞いているがどうか。

<市長公室長>

奥村委員の一般質問で同趣旨の質問があった。課長が申し上げたように、例えば、環境美化基金や生涯学習基金の目的が定められており、それに基づいて寄附いただくということである。丸をしていただいたところに、基金に積み立てると言っているが「その他市長が必要と認める事業」という大きなくくりで寄附をいただく部分があり、現在はその中の基金を、市長が認めるものということで自由に使っているのが現状である。市長が自由に使うことを認める前に、既にこれに使うということ指定して寄附を集めているのではないかというところが指摘の部分ではないかと思っている。それについては、単発で本当に市長が認める範疇でいけるものと、やはりそれではないようなものの中にはあるかと思うので、その内容はしっかりと見きわめて、今後、議会にもしっかりと説明させていただきながら、議会に報告もせず了解も得ないままに、勝手に市長の認めた範囲というのがやみくもに広がることのないよう、内容をしっかりと精査して取り組んでいきたい。

<酒井委員>

既に集まった分については、特定の使い道で寄附して下さいと言っているわけで、それを目がけて寄附された人のお金は、他とは分かれているのではないか。政策分野を指定して寄附いただく分についてはよいが、具体的な特定事業は、これからも実施するのか。市長の施政方針演説の中でも、石田梅岩先生の生誕地を整備したいということ言われていたが、そういったことをこれからもされていくのか。議会と話しながらも事業を特定してやっていくという考えがあるのかどうか。

<市長公室長>

現在、特定した目的でいただいているのは光秀像建立だけであるが、酒井委員が言われたように、施政方針演説の中で、石田梅岩先生の生誕地の整備について、市長から発言があったところである。それ以上にいろんなことが出てくるということはないが、ふるさと納税を活用する制度として、市全体として、しっかりと議会にも説明させていただき、理解いただけるような努力をするという姿勢で臨みたいと考えている。今、いただいた指摘は持ち帰り、市全体の課題としたいと思う。

<酒井委員>

ふるさと納税については、全て返礼品ありで集めているということによかつ

たか。光秀像については、なしで集めたということも聞いたが、どのようになっているのか。ホームページなどを見ているとわかりにくかった。今後の仕組みとして、返礼品はなし、もしくは、ありとしてやっていくのか。

<市長公室長>

平成29年度に取り組んだ光秀像建立については、ホームページにもその目的を挙げているが、市外の人については、今までどおりのふるさと納税と同じように、返礼品は受け取っていただき、寄附をいただくという形であった。市内の人については、返礼品はないという形でふるさと納税制度を使っただき、確定申告等をしていただいたら税控除を受けられるということとしている。石田梅岩先生の生誕地整備等については、詳細が決まっていないので何とも言えないが、もしそれを目的という形ではっきり挙げるなら、市外の人には、同じく返礼品を選んでいただくことになると思う。ふるさと納税自体が市内の人の返礼品は、よしとしていないので、それはもらっていただかないということで、本当に純粋な寄附という形で、協力いただくよう呼びかけていきたい。

<富谷委員>

6目企画費、移住・定住促進経費の婚活事業については、他市では年に1～2回の開催に対し、亀岡市では数回開催していただき、本当に努力されており感謝している。結果として38組のカップリングということであるが、目的は成婚だと考えている。他市では成婚された方にお祝いの品をあげたりされており、こちらから追うことはできないので、そういうものを出したら、成婚を市に届けていただきやすくなるように思うが、どのように考えているのか。

<ふるさと創生課長>

実際にカップルが結婚されたかどうかは、プライベートのことでもあり、追いかけるられない。例えば、お祝いの品があるので、もし決まったら教えてくださいという手段を考えていかなければ、実績がわからない。予算には上がっていないが、前向きに検討していきたい。

<富谷委員>

同居・近居支援については5組であるが、今年は何組の同居・近居に対して補助金が出たのか。

<ふるさと創生課長>

現在、6組出ている。

<富谷委員>

人事管理経費の職員研修について、職員の能力開発のためには、いろいろと視察、勉強もしていただく必要があると思うが、年間何人分の旅費、研修経費が計上されているのか。

<人事課長>

研修の講師謝礼については、人権ゼミナール等で250人分である。また、旅費については160人分である。研修委託料については、研修を委託して職員が受けることとなるが、440人を見込んでいる。出席負担金については、55人である。研修は外で実施されている機関があり、負担金なしで受けられる場合があるので、その場合は旅費だけを支出することになる。

<富谷委員>

職員の研修は、充実しているという認識でよいのか。

<人事課長>

亀岡市の人材育成基本方針に基づき、階層別研修を毎年、計画を立てて実施しているが、職員の資質向上が市民サービスにもつながってくると考えているので、しっかりと研修していきたい。

<富谷委員>

よろしくお願いします。

<木曾委員>

P2、移住促進施設事業経費について、2,650万円をかけて、施設を改良して宿泊施設をつくるということであるが、何人の宿泊で稼働日数は大体どれぐらいか。また、全体の売り上げとして、どれぐらいを考えているのか。

<ふるさと創生課長>

施設の収容人数については、5人用、3人用、3人用の3つの部屋があり、最大11人まで泊まれる。365日稼働させる予定である。売り上げについては、1人当たり約1万円の収入を見込んでいる。平成30年度は、稼働率を27%として、324万円の収入を見込んでいる。それに対し経費の支出として、約640万円を見込んでいるので、当年度は300万円ほどのマイナスとなる。平成31年度は約41%の稼働率を見込んでおり、収入が990万円ほどになる。これに対して、費用が1,000万円ほどかかってくる。このあたりで収支が大体ペイしてくると考えており、平成32年度は55%ほどの稼働率で、1,300万円ほどの収入を見込んでいる。これに対して費用は、1,100万円ぐらいになると考えているので、200万円ほどの黒字を見込んでいる。

<木曾委員>

2,650万円を償還するのに、何年かかるのか。

<ふるさと創生課長>

2,650万円のうち、国から交付税算入で戻ってくる分があるので、市の一般財源としては1,800万円ほどになるが、それで計算すると約10年かかると考えている。

<木曾委員>

施設運営委託料の572万6千円は、アックス・カー氏に、毎年支払うのか、それとも1回きりで支払いずっとアドバイスをいただくことになるのか。それによって大きく運営費用もかかってくる。

<ふるさと創生課長>

施設運営委託料については、毎年発生する経費である。先ほど説明させていただいた約1,000万円の運営経費はこの分である。施設運用促進の570万円については、国の補助金がある間に実施する、パンフレット作成等の経費であり3年間の事業である。国の補助金がなくなれば終了する。

<木曾委員>

施設運用促進の570万円については、いろいろな広報をするための費用に使えるということで了解した。施設運営委託料の572万6千円は、毎年発生してくるということであるが、コマーシャル等の企画も含めた施設運営のために、アレックス氏にお金を支払うという理解でよいのか。

<ふるさと創生課長>

アレックス氏の会社に支払うのがその金額となる。それには客室の布団の代金や消耗品等の運営経費が含まれている。ホテル経営を行う業者のような形になり、アレックス氏の会社は、このお金を預かって営業いただくことになるが、その経費が５７２万６千円である。

<木曾委員>

亀岡市がお金を出して建替えを行うが、それを亀岡市が運営するのではなく、アレックス・カー氏に任せるということになるのか。アレックス氏には、どの部分で関わってもらい、５７２万６千円を支払うのか。

<ふるさと創生課長>

例えば、ガレリアかめおかは「生涯学習かめおか財団」に運営を委託しているが、その様にいろいろなノウハウを生かしながら運営を任せるというのを、アレックス氏の会社をお願いするものである。アレックス氏の会社でなくとも、例えば、ホテル会社でもよいが、そういうところが預かると、公設で民間に委託するということになり、委託料をその会社が受けて、収入は市に直接入るが、受けながら経営してもらうことになる。

<市長公室長>

現在、このようにすれば魅力が高まるという企画監修を、アレックス・カー氏にお世話になっているが、来年度からは建物ができ上がり、実際に宿泊施設、移住・定住のお試し住宅、あるいはゲストハウスとして回していかなければならなくなる。それを運営するためにアレックス・カー氏が代表をされている「ちいおり」という会社に業務委託するのが、この５７２万６千円である。ふるさと創生課長が説明したように、初年度は年度途中からとなるので、宿泊収入は全てをペイできるほどは入ってこないかもしれないが、宿泊いただいた人の宿泊料をその委託料に充てていく。２年半ぐらいからは、ペイしていけるのではないかとということで、宿泊施設として運営するための業務を「ちいおり」という会社に委託する。それには宿泊料として、入ってきた使用料を充てる考えである。

<木曾委員>

１０年間ぐらいはペイできないということであれば、委託料に関しては、１０年間で約５，７００万円かかることになる。そこをしっかりと説明していただかないといけない。例えば、運営を全部していただき、仮に１，０００万円の売り上げがあれば、５年間は保証するが、あとの分については、そちらで何とかして下さいということになるのかと思っている。しかし、説明いただいた内容であれば、宿泊が少なくなり稼働率が悪くなった場合であっても、市の負担がずっと続くことになってしまう。想定としては、１０年間でペイできるという話であるが、必ずしもそうなるとは限らない。多分、そういう技術的なものを持っておられるので大丈夫だとは思いますが、市のお金で運営するので、そこはシビアに考えていかなければならない。厳しい状況が出てきたときに、市の負担が最後まで残ることにならないよう、全部委託してしまうのが一番いいのではないかと思うがどうか。

<ふるさと創生課長>

このような施設運営は、行政では直接できないので、民間経営に委ねるのは、正しいと思っている。なぜ、いきなり全部出さないかということになるが、最初の１～２年やってみて、どのぐらいの客が来られ、どれぐらいの経費が

かかるかを測定し、黒字になれば必要な料金をいただきながら貸したいと思っている。無理であれば指定管理していきたいと思っている。指定管理とすることによって、利用料金制が発生するので、値段を条例のようにがっちりとかためなくても、柔軟性があるような経営もできるので、最終的には指定管理ということも考えている。

<木曾委員>

行政がそういった旅館業を行うのは余り好ましくないと考える。過去には、第三セクターも含め、そのようなことをやってきた経過があるが、ほとんどが失敗している。それによって大きな債務を抱えたことも事実であり、それを見越して判断していかなければならないのではないかと。初めから指定管理者を決めて、その金額でやって下さいと言う方がわかりやすいし、それで市の負担も見えてくる。その方が一番いいのではないと思う。市の負担が後年度になればなるほど大きくなるようにしておかなければいけない。初年度ということもあり、特にそのように思うがどうか。

<市長公室長>

アレックス・カー氏が監修されている施設が日本全国にあり、成功例というか、大変人気があって稼働率が高くなっていると聞いている。亀岡も同じように行うということで樂觀視するわけにはいけないので、木曾委員が指摘されたとおり、もしもこれで人が入らなければ、建物を建てたのはいいが、使用料は全然入ってこないことになってしまう。しかし委託すれば委託料がかかるということはあるので、そうならないように、しっかりと委託業者と連携をとりながら、うまく稼働していくよう、他市の成功例と同じく亀岡市も成功例の1つと言っていただけのような形にしていきたい。年度途中から始まるので、この1～2年はどのような形になるか、まだはつきりしないので、指定管理料も算定しにくいので、委託という形で様子を見させていただきたい。3年目にはペイできて、まだプラスアルファになるということを見越しているのだから、そうなってきたら、また指定管理等の方法も考え、亀岡市が負担を負うことがないよう努力していきたい。

<奥村委員>

P1、明智光秀像建立事業補助金の2千万円について、市が責任を持って建立するということで集めたお金を、違う団体に補助金として出すのは、あまりよいことではないと思うがどうか。

<秘書広報課長>

明智光秀像については、市民からの思いを募って建立するということであり、建立で集める主体は各団体、市民の参画をいただいた明智光秀像建立実行委員会を設置し、そこが活動して建立するということで当初から説明させていただいている。募集についてもその形をお願いしてきたので、建立については、明智光秀像建立実行委員会に対応し運営していきたい。

<奥村委員>

了解した。しかし、光秀像を建てる時に、当然工事等がメインとなり、その際に、やはり市としての税金の使い道であれば、本来、一定の業者選定や見積り、入札等が必要になると思うので、建立実行委員会においても、やはりそれだけのことを行っていただけのような指導をしていただきたいと思うがどうか。

<秘書広報課長>

実行委員会事務局は、亀岡市の秘書広報課が担当するので、市の手続に準じた形で手続は行っていきたいと思っている。実行委員会の中に監査も定めているので、その監査も受けながら適正な執行に努めていきたいと考えている。

<奥村委員>

P 2、移住・定住促進について、施設整備の2, 650万円については、委託先ありきで、実際の工事・整備についてもそこがすることになるのか。それとも、市が行うことになるのか。

<ふるさと創生課長>

建物については、工事請負費で市が入札執行し、厳正に建築するということで、建築住宅課に委ねる。

<奥村委員>

572万6千円の委託料については、今年は9月からということであるが、年間では1千万円ということを言われた。10年であれば1億であるので、誤解のないように願う。移住・定住促進施設とホテルは、建物としては同じものなのか。本来、移住・定住促進施設と、アレックス・カー氏がやるようなホテルとは全然違うと思う。アレックス・カー氏のホテルは、京都にたくさんあるので見に行ったことがあるが、外国人が多い。亀岡では移住・定住を促進するものであり、外国人が泊まってもらうわけにいかないと思うがどうか。

<ふるさと創生課長>

この施設の目的は2つあり、移住・促進と観光客に来ていただくというものである。宿泊料として1万円相当を取るのは、あくまでも客であり、移住促進のためには、条例の中では3分の1から2分の1に減額し、泊まっていたく料金を設定している。泊まっていたく人については、悪用されないよう、なぜ亀岡を目的としているのかというアンケートをとり、空き家バンクを通じて空き家を紹介しながら泊まっていたく。中身はちょっと上質な宿泊施設となっている。

<奥村委員>

料金が違うので、移住・定住のために亀岡に来られる人については安い値段とし、観光客については、外国人であろうが日本人であろうが高い値段とすることで了解した。簡単な平面図を提出していただきたいがどうか。

<ふるさと創生課長>

承知した。常任委員会にも出したものがあるので、提出させていただく。

<並河委員>

P 2、キラリ亀岡おしらせについて、以前に、自治会加入が少なく、広報紙が届かないことが問題ではないかということが、議会でも議論となったが、その辺りはどうか。

<秘書広報課長>

キラリ亀岡おしらせについては、基本的には自治会配布でお世話になっている。補完措置として、自治会事務所、大型店舗、駅、大学、公共施設に配置し、自由に受け取っていただけるようにしている。最近、若い方については紙よりも携帯で見られるということで、マチイロという無料アプリで広報紙を配信することも取り入れながら、少しでも皆さんに見えていただけるよう取

り組んでいる。

<田中委員>

予算説明書で人件費の説明があったが、ラスパイレス指数はいくらか。

<人事課長>

ラスパイレス指数は98.8である。

<田中委員>

非常勤嘱託職員の通勤手当相当分は何人分が上がっているのか。

<人事課長>

300人分である。

<田中委員>

企画費の定住・促進関係の運営委託料572万6千円の積算根拠は。

<ふるさと創生課長>

大きく分けると、まず運営していただくための人件費が約360万円で、1.5人分である。あとは、客室の清掃や庭の維持管理、いわゆるリネンサービスや光熱水費などの経費を含め約570万円になる。

<田中委員>

半年分ぐらいか。

<ふるさと創生課長>

約半年分である。

<田中委員>

平和推進事業経費で、“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅というのは、中学校と相談してからと言われていたが、計画ではどれぐらいの人数を派遣する予定であるのか。

<秘書広報課長>

昨年、20人募集したところ、60人という大変多くの人に応募いただいたことから、今年度は、25人に増員して募集したいと考えている。

<田中委員>

世界連邦日本大会2018 in 亀岡には、どれぐらいの人が来られる予定か。また、開催日数は何日か。

<秘書広報課長>

8月18日の1日で、大会を予定している。参加人数については、講演会を予定していることから500人の来場者を見込んでいる。

<明田委員>

市長交際費の140万円について、数年間の推移状況はどうか。

<秘書広報課長>

平成29年度と30年度は同額となっている。平成27年度は150万円であったので、若干減少している。

<明田委員>

P2、地域交流施設整備補助について、46歳から減らすという説明であったが、その根拠は。

<ふるさと創生課長>

もともとこういうことをしたいという若い人への支援を、昨年行っていたが、事業設置者は年齢の高い人もかなりおられることがわかってきた。若い人は余りお金、資本をお持ちでないので20万円にさせていただき、年配の人は、

それなりに社会的経験もたくさんあり、少しはお金もあるだろうということ
で10万円に減額している。

<明田委員>

広聴経費の市長への手紙について、その内容をまとめたものがあれば示して
いただきたい。年間でどれぐらいの手紙が来て、どのようなものか等、特徴
を示していただきたい。

<秘書広報課長>

平成28年度の実績としては、市長への手紙として87件いただいた。その
内容は、福祉・健康に関するものが21件、環境・交通に関するものが15
件、道路・公園・駅前整備に関するものが9件、教育が9件、行政財政運営
が3件、観光・農業については2件、上下水道が3件、病院が18件、その
他が7件である。

<明田委員>

了解した。

《委員間討議》

<酒井委員>

ふるさと力向上経費については、後で議論するためにも委員と討議しておく
必要があると思う。議会で予算として審議する場合であれば、事業の詳細を
聞いて、事前に検討できるが、特定の目的で寄附金を集められた場合、その
ような項目設定で議会がかかわることは今までなかった。市長も石田梅岩だ
けではなく、自治会にもお金を出せるようにしていきたい等、いろんなアイ
デアがあるみたいなので、そういったことに議会が関わっていけるように話
をしておく必要があると思う。

<奥村委員>

私もそのとおりだと思う。ただ、先ほど市長公室長から、今後は議会に対し
てそのような機会をつくるという答弁をいただいたので、私はそれで理解し
ている。

<酒井委員>

これを議論しておいた方がよいのではないかということに対して、先ほどの
答弁で納得し、各委員からは意見がなく、討議がないということでもいいのか。

<木曾委員>

奥村委員が言われたように、今後の問題もあるし、酒井委員の言われている
こともそのようなことだと思う。これからもそのような事ばかりどんどん進
められてしまったら、議会を無視した話になってしまうので、そのようなこ
とがないようにしてもらえれば、それでよいと思う。

<酒井委員>

答弁でわからなかったことは、特定の事業で寄附金が集められたときに、そ
の事業が認められなかった場合、その寄附金を一般財源として自由に使える
わけではないということについて、はっきりとした答えがなかった。そうな
ってしまったときのことが心配なので、はっきりさせておきたい。答弁され
たので、わかったということでもいいのか。議会で結論を出していくのがいい
のではないかなと思う。

<木曾委員>

多分、目的税みたいなものであり、その目的の達成のために税金をいただくということで、納税者もその目的でもって納税されるということである。それで足りなかった場合や、余る場合があると思うが、余る場合は納税者に対して、一言文言をつけ加えておいた方がよいのではないかと思う。明智光秀像は2千万円で作るが、3千万円集まれば3千万円の像に変えるとか、2千万円のままであれば、他の亀岡のゆかりの人に充当する等、何か文言をつけ加えておいた方がいいのではないかと思う。

<石野委員長>

それでは、委員間討議の結果を確認させていただく。市長質疑の討議項目に入れることで確認する。

<酒井委員>

議論が集中していた移住・定住促進施設については、上げておかなくてもよいのか。初年度は、指定管理にはしないということであったが、いろいろな事を包括して任せる中で、利用料金制でなくてもできると思う。委託という形の方がよいのかどうかに関しては、まだ疑問が残っている。

<石野委員長>

移住・定住についても、市長質疑の検討項目に入れるということでよいか。

<木曾委員>

それでよい。また、もう少し計画性を持って、具体的にこのような関係でこのようなものが要るといった資料を、見せてもらわなければならない。半年で5百万円なので、10年間で1億円となる。どちらにしても大きな金額となるので、その計画をきっちりと出さなければいけないのではないか。計画があれば出していただきたい。

<齊藤委員>

指定管理にしておいた方がわかりやすい。そうでなければ、ずっとそれだけの経費を出して運営してもらうことになるので、何か釈然としない。少しわかりにくいところがあるので、そこを精査していただきたい。

〔市長公室 退室〕

15 : 13

〔 休 憩 〕

15 : 30

〔会計管理室 入室〕

【会計管理室】

《説明》

<会計管理室長>

会計管理室では、会計課において出納事務を初めとする公金管理運用の事務事業、財産管理課において公共施設マネジメント、債権管理関連事務、市有地・公用車の管理等の事務事業を所管している。平成30年度の取り組みの重点事項については、公用車安全管理の一環として、平成29年度において公用車にドライブレコーダーを設置し、公用車の事故発生時の原因究明及び運転者の安全意識の向上を図るとともに、本市が進めているセーフコミュニ

ティの取り組みの一つ「まち・レコ」プロジェクトに参加して、まちの見守り体制強化にも貢献した。また、昨年8月には、京都新聞において公用車の事故が多発しているという記事が掲載されたが、そのことを重く受けとめ、研修会の実施や使用申請書の様式の改善など、できることを着実に進めるとともに、10月に締結されたあいおいイッセイ同和損害保険株式会社との安心・安全まちづくり協定の交通安全に関するメニューを活用し、研修を実施し交通安全意識の高揚を図ったところである。今後も、あらゆる機会を活用し、職員の安全運転に対する意識の高揚に努めていきたい。また、公用車の適正管理のため日常点検などを充実させ、安全確保を図るとともに、適宜、公用車両を更新している。

なお、指摘要望事項等はなかった。

15 : 33

〔所管課長 説明〕

15 : 40

《 質疑 》

＜ 齊藤委員 ＞

予算説明書P31、土地売却収入について、坪単価はいくらか。

＜ 財産管理課長 ＞

平米単価6万3,300円で計算しているが、一般競争入札を行うので、事前に鑑定評価等を行い、適正な売却価格で最低価格を設定していきたいと考えている。

＜ 田中委員 ＞

財産管理費の市民総合賠償補償保険料は、普通財産を対象にした保険なのか。もしそうであるならば、どのような施設が普通財産としてあるのか、何点か大きなものだけでも言っていただきたい。

＜ 財産管理課長 ＞

これについては、普通財産だけではない。亀岡市が管理している行政財産、普通財産を含めて対象になっている。

＜ 田中委員 ＞

台帳システムの編集業務委託料について、何年か継続してやっているのか。また、毎年これぐらいの金額がかかっているのか。

＜ 財産管理課長 ＞

このシステムについては、平成18年に導入した。当初1万8千筆であったが、毎年、2千筆ぐらい増え、現在では、2万5千筆の土地を入力している。ほ場整備や道路事業に伴い購入する分等があり、固定資産の地図情報システムを使い、それをもとに公図等の修正を行っている。分合筆やほ場整備、道路整備事業等で必要に応じて修正を行っているので、毎年、必要な経費となっている。

＜ 小川委員 ＞

公用車経費に係る自動車損害保険料については何台分か。

＜ 財産管理課長 ＞

財産管理課で支払っているのは、142台分である。

<小川委員>

この保険は、1社に全部まとめて掛けているのか。

<財産管理課長>

全国市長会の損害賠償保険に入っており、各市がそれぞれ加入している。

<木曾委員>

嘱託職員報酬とあるが、これは何人分か。

<財産管理課長>

2人分である。

<木曾委員>

予算とは関係ないが、B1駐車場から入ってきたら、タバコのおいがきつい。前にもタバコを吸わないようにと厳しく言ったが、まだ吸っているようである。そこは通路であり、エレベーターの横でもあるので気分が悪い。それはやはり、徹底的に取り締まってもらなければいけない。吸う場所を別にしてもらわなければいけないと思うが、その辺の管理をしっかりとしていただきたい。

<会計管理室長>

職員が吸っていることはない。私も時々、業務上、そちらの部屋に行って確認もしているが、灰皿もないし、そういうようなことはないと思うが、重々注意していきたい。

《委員間討議》

なし

〔会計管理室退室〕

15:46

15:50

〔企画管理部 入室〕

【企画管理部】

《説明》

<企画管理部長>

指摘要望事項等はないので、平成30年度の企画管理部における重点施策について説明させていただく。企画管理部における重点施策は3点ある。1点目は、第4次亀岡市総合計画後期基本計画の推進である。後期基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画であり、平成30年度は、その中間点となっている。また、第4次総合計画の基本構想については、平成23年度から平成32年度までの10年と3カ月の期間の終盤に差しかかっており、目指す都市像の実現に向けしっかりと取り組みを進めていきたいと思っている。その中で、後期基本計画～夢ビジョン～のシンボルプロジェクトの取り組みを推進していきたい。平成30年度当初から応募いただいた市民・団体等と、市職員もメンバーとなって、夢と希望を生み出す取り組みを進めたい。2点目は、基金に依存しない健全な財政運営の確立を目指すということである。税収にも明るい兆しが見えてきてはいるが、平成30年度

当初予算編成においても、財政調整基金から３億円を繰り入れる予算となった。しかし、机上計算ではあるが、このまま大きな経済の変化がなく、経済の落ち込みとか、そのようなものがなく、災害も発生しないということを仮定すると、平成３０年度の決算では、実質単年度収支を黒字化できる見込みとなっている。先ほど、予算では財政調整基金を３億円取り崩すと申し上げたが、決算では取り崩すことなくいけるのではないかという見通しを立てている。なお、これらにはふるさと寄附金を原資として各基金に積み立てたものを各基金から取り崩し、繰り入れる歳入予算として約４億９，０００万円を充てているが、このような臨時的な収入があつて、そのようなことになっている。いずれにしても、中期財政見通しをもとに、これからも経常経費の削減に努め、事業の効果検証をしっかりと行い、当初の目的を達成したものや時代にそぐわなくなってきた事業については、スクラップするなど、財政健全化に不断の努力と取り組みを行っていききたい。３点目は、工事・物品の入札契約の競争性、透明性を高め、工事検査を的確に行い、品質・価格にすぐれた公共調達を行うこととしている。具体的には、平成３０年度から水道施設工事においてもランク付けを実施することとしている。

１５：５４

〔所管課長 説明〕

１６：１３

《質疑》

<酒井委員>

当初の重点施策で、部長の説明では、当初の目的を達成した事業や、時代に合わなくなった事業をスクラップしていくということであり、今年度末には、実質単年度収支が黒字化できるかもしれないということであった。資料を見ていると新規、充実はすごくわかりやすく書かれているが、スクラップした事業全体を把握されているのか。

<財政課長>

今年度に廃止・終了した事業について、金額の大きな主な事業を挙げさせていただく。廃止した事業については、トロッコ嵯峨駅の臨時観光案内所の設置業務委託を廃止した。金額は１００万円である。そして、クリーンかめおか推進会議補助金を廃止した。これは９２万円であり、これらが主な廃止した事業である。終了した事業として、主なものは、高水敷公園整備事業が終了しており８，１９０万円である。そして、蕨田野町の天川排水路改修工事が終了しており２，２８０万円である。それから、公用車へのドライブレコーダーの設置業務委託が終了しており１１７万円である。

<酒井委員>

金額の大きな事業と言われたが、廃止した事業は金額が小さいように思う。廃止・終了した事業の一覧表をいただきたいと思うがどうか。

<財政課長>

資料を作成し、後ほど提出させていただきたい。

<酒井委員>

この予算を執行すると、各種財政指標がどのようになるかということは把握

されていると思うが、全体で説明する機会がないので、そのような資料を出していただくのが予算審査で必要だと思うがどうか。

<財政課長>

資料としては持っていない。どれくらいの見込みかと問われると、例えば、財政健全化指標の1つである実質公債費比率などは、平成30年度の決算では、28年度決算の現状のままに推移すると考えている。将来負担比率については、平成29年度でスタジアムの起債の20億円が乗るので、これも減少傾向にはあるが、29年度は一旦上がり30年度から減少傾向になると考えている。経常収支比率については算定していない。

<酒井委員>

以前に財政状況の見通しなどを説明された際に、見通しの中に入っているものと入っていないものを、具体的にリストでは出しにくいと言われていた。予算の時に、こういう施設を建設するときに借金をするとか、いろいろなものを見ている中で、全体どうなっていくかということが、その都度わからないのか。今、作られている公会計のストック情報などを見たら、そういったものも、きちんとわかるようになるという理解でよいか。

<財政課長>

公会計については、決算の数値を財務4表という形で公表することになるので、決算の数値としてはわかるが、予算の段階で財務4表を作成するという計画はないので、比較し難いということになると思う。

<酒井委員>

先ほど説明された重要なものだけでも、予算の段階でこれをやったらどうなるのかといったことを説明するよう、今後していただきたいが、それは可能か。

<財政課長>

将来的な財政見通しで、特に各財政指標に関しては、毎年10月に作成する中期財政見通しとして推計している。中期財政見通しを作成するには、一定の時間がかかることから、予算のタイミングで、数値を置き換えて作成し推計するということは、スケジュール的には難しいと考えている。

<酒井委員>

中期財政見通しで説明いただいている指標を全部ではなく、実質公債費比率等重要なものは、この予算を編成されるときに把握されていたようなので、新しく算定してほしいということではなく、そちらで把握しているものを出していただくということでお願いしたいがどうか。

<財政課長>

中期財政見通しにおける各種財政指標の積算は、いろんな数字の積み上げであり、かなりの時間を要する。それを予算の数値に置きかえて作るということについても、一定の時間を要することとなるので、決算まで待っていただきたいというのが実情である。

<酒井委員>

先ほど答えていただいたのは、どういう数字であったのか。その数字は暫定なので資料として出すようなものでもなく参考ということで言っていたのか。

<財政課長>

参考までに申し上げただけであり、資料は一切ない。

《委員間討議》

なし

〔企画管理部退室〕

16 : 20

〔休憩〕

16 : 30

〔まちづくり推進部 入室〕

【まちづくり推進部】

《説明》

＜まちづくり推進部長＞

京都スタジアム（仮称）整備に関係する予算を除く部分について説明させていただきます。

〔重点施策〕

平成30年度予算について、5点の主要事業を掲げている。

①バス交通関連経費で、市内バス事業者と連携・役割分担しながら、市民の生活バス路線を維持確保するとともに、市内公共交通における利便性の向上、交通空白地域の解消及び交通ネットワークの構築等を引き続き促進していく。特に平成30年度は、平成25年度に策定した亀岡市地域公共交通計画の最終年度になるため、新たに亀岡市地域公共交通網形成計画を策定していく。

②JR千代川駅関連整備事業費で、市内JR4駅の均衡ある整備を図り、安全・安心の歩行者ネットワークを重視したまちづくりを推進するため、平成24年度に市北部地域の拠点であるJR千代川駅を中心とした亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）を策定している。この基本構想の具現化を図るため、鉄道事業者と連携を図り、JR千代川駅のバリアフリー整備に引き続き取り組んでいく。③組合等区画整理補助事業費で、地域の特性を生かした市民・企業・行政の協働による人にやさしい魅力あふれるまちづくりの推進と、良好で安全な市街地形成の促進、良質な宅地の供給促進、道路等の公共施設の整備を促進するため、現在事業実施中の大井町南部及び亀岡駅北土地区画整理事業の施行者であるそれぞれの土地区画整理組合に対し、技術支援及び負担金の支援を行っていく。④公園緑地整備事業費で、健全な都市公園施設の維持管理により、利用者に安全に御利用いただくため、引き続き、公園施設長寿命化計画に基づく国庫補助事業により公園施設の整備を実施していく。また、亀岡運動公園体育館において空調設備を導入するための設計を実施していく。⑤緑花推進経費の亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクトである。本市の豊かな自然や生物多様性、地域に残る文化・歴史などの魅力ある地域資源を埋もれさせることなく、亀岡の名所づくりや原風景などの景観保全を進めるとともに、快適で潤いのある生活環境や美しい景観を創出し、住む人が誇れるまちづくりを促進するため、引き続き、ウ

エルカムガーデン整備事業や花と緑のまちづくり事業等を実施していく。
なお、本事業に際し、平成29年6月定例会の産業建設常任委員会において、
亀岡まるごとガーデン・ミュージアム事業に関わり、今後の植栽の維持管理
計画を早期に検討されたいという指摘要望事項をいただいている。この指摘
要望事項は、特にウェルカムガーデン整備による緑地帯の維持管理に関する
ものと理解しているが、1つは、整備段階において維持管理におけるコスト
を極力抑えるべく、高低木の植栽本数を最低限に抑え、かつ剪定経費を余り
かけなくてよいよう、自然樹形でも美しい樹木を選んで植栽している。また、
草花等については球根や宿根草、多年草といった、植えなくても季節が来れ
ば花を咲かせる植物を取入れながら、それに加え、場所によっては春秋に季
節の花を植えかえるようなスペースを設けた整備も行っている。この季節の
花の植えかえに当たっては、以前から実施されているクニッテル通りのニチ
コン前や河原町の花壇のように、近隣住民の方や賛同いただく企業、また緑
花協会、市職員等で実施していくこととしている。こういった形で市民を巻
き込みながら進めることで、市民における緑化意識の啓発や向上につながっ
ていくと考えており、行政が進める、こういった緑化推進事業が先導的な役
割を果たし、個人の庭や店先にも波及し、花々が飾られ、花と緑にあふれた
町並みが形成されていくことを期待しているところである。

16:40

〔所管課長 説明〕

17:00

《質疑》

＜酒井委員＞

P1、交通空白地等地域生活交通事業補助金について、これはまだ試験運行
なのか。

＜政策交通課長＞

公共交通対策特別委員会でも酒井委員から質疑いただいたが、要綱に試験運
行という部分とシビルミニマムという部分があり、なかなか理解しにくいと
ころがあるため、要綱をもう少し理解しやすいような形で整備していきたい。
この東別院町の交通空白地で行う事業についてはシビルミニマム、生活を維
持するための最低限必要な事業と考えているため、試験運行ではなく、純粋
な事業と考えている。

＜酒井委員＞

公共交通対策特別委員会で質疑したが、自己負担ゼロではないという要
綱になっているのに自己負担ゼロで行われていた。新年度からは自己負担も
多少はいただいくということか。

＜政策交通課長＞

シビルミニマムという中で、生活を維持するための必要最低限のところにつ
いては、除外して検討していくことになっている。最低限の生活を維持する
ための交通費に対する補助というような考え方で進めている。

＜酒井委員＞

シビルミニマムなので、料金は負担いただくが全部補助金で賄っていくと

という意味の答弁だと思うが、要綱ではシビルミニマムという定義があって、1日1往復となっていた。普通、1日1往復といったら毎日であるが、週3回しか運行していない。週1回でも2回でも3回でも、それぞれが1日1往復だからシビルミニマムだとは定義では読めない。今度からは毎日1往復し、シビルミニマムの運行として無料で使っていただくという意味なのか、それとも今までどおりやっていくということなのか。

<政策交通課長>

シビルミニマムは1日1回以内という形になるので、その必要最低限の中での運行という形になる。最低1日1回しなければならないということではなく、1日1回の最低限の運行の中で行われているということになる。それで週3回、月・水・金に地元で行っていただいているということである。

<酒井委員>

1回以内ということは要綱には書かれていない。では、特別委員会で質疑してお答えいただけなかったことがどうなったか確認したい。日報は運営委員会で管理されているので、車両の利用状況について、その場ではお答えいただけなかったが、ほかの用途にも利用されているということであった。記録を確認させていただくと当時答弁されていたが、利用状況は。目的以外のどのようなものに使われているのか。

<政策交通課長>

車両については2分の1を補助しており、残り2分の1を地元で負担いただいている。地元の東別院町が行っておられるコミュニティ活動で利用いただいてもよいというような話は済んでいるが、実質、それ以外の内容については、ほとんど使われていないということを確認している。この交通空白地の運営に主に使っておられるということである。

<酒井委員>

P6、緑花推進経費、まるごとガーデン・ミュージアム構想事業について、どこにどのような整備をされるのか説明されなかった。昨年度も予算だけ上がっていて、後から整備場所がわかるという状況であったが、今、予定しているところはわかるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

先ほども説明したが、国道9号から篠ランプインターに至る、市道篠ランプ9号線の中央分離帯のところを候補として考えていきたい。

<酒井委員>

今、具体的にわかっているのは、それだけということと理解した。市民を巻き込んで進め、市民の啓発をしていくと説明された。構想自体は今月末に策定されるが、パブコメをとっていない理由は。

<都市計画課長>

平成28、29年度に、京都大学と京都学園大学に調査研究を委託し、今年度3月に構想が上がる。市民への周知は、平成30年度の予算にも上がっているが、5月中旬頃に市民を対象としたフォーラムを開催し、その中で、両大学に構想の説明をしていただき、そのときにアンケート等、何らかの形で市民の意見を聞いていきたいと考えている。

<酒井委員>

周知をどうしていくかではなく、構想に基づいて、事業をしながら市民を巻

き込んでいきたいと言われたので、その構想自体へのパブコメをしなかった理由は何かとお聞きしたところである。後でやっていくということであるが、しなかった理由、しない理由は。

<都市計画課長>

以前から指摘いただいている件でもあり、構想を策定した時点で、フォーラムを開催する5月までに、市民にパブコメをするかどうか再度検討していきたい。

<酒井委員>

何でもパブコメをするのがよいかどうかというのは疑問だが、市民にかかわっていただくような内容で、これからまちづくりに巻き込んでいくのであれば、パブコメでなくても何らかの意見を聞いた上で構想をつくる必要があると考えたためお聞きした。維持管理計画を早期に検討されたいという指摘要望については、植栽の時点で手入れしやすく手間のかからないものにしていくということ以外に、その後の雑草の手入れ等をどうするのかという意味もあったと考えるが、先ほどの説明ではわからなかったので、答弁されたい。

<まちづくり推進部長>

冒頭での説明は花の植えかえ等までであったが、当然、雑草も生え、夏場は、かん水が必要な場合もある。それは、この緑花推進経費の中で対応したいと考えている。ただ、昨日、追分町でウェルカムガーデンの整備を行ったが、そこは雑草の管理等を地元でと言っていたいただいております、そういった形で徐々に周辺の方々にも御協力いただく中で進めていきたいと考えている。庁舎の前の花壇であれば、我々も手入れを行っており、全てを業務委託する形ではなく、少しでも、そういった取組みを広げていきたいと考えている。また、先ほどのパブコメの話であるが、構想はこの年度末にでき上がる形にまとまってきている。5月にフォーラムを開催して、広く市民に説明し、啓発というか、そのような取組みを一緒にやってほしいと考えている。策定段階でパブコメをして意見を聞くのではなく、でき上がったものに対しての意見なり、取組みを一緒にしていこうということになるが、そんな中でもいろいろな意見があると考えます。また、固定された構想ではなく、その中から広めていくような緑化推進の取組みになっているので、そういった中で、ますます亀岡市に花と緑を推進していきたいと考えている。

<酒井委員>

事前にパブコメを絶対しなければいけないのではなく、パブコメではなくても、事前に違う形での意見の聴取もあったほうがよかったという意味である。追分町のほうで、地元でしていただけるとのことだが、こういった団体が快く返事してくださったのか。

<まちづくり推進部長>

自治会に声かけをしたが、実際、月に1回、追分町の人も含めて、南郷公園の清掃をされている。そこに追分町の自治会長や自治会の有志の方も参加されている。追分町の自治会がそういった方々にも声をかけたところ、「これから目をかけていく」「世話をしていく」ということを言っていたいただいているということである。

<木曾委員>

P 1、コミュニティバスの運行について、篠町で今、暫定で運行しているが、市道北古世西川線も開通するということで、それを若干整理することになっている。どこを整理し、どの部分が延長になるのか、運行経路があれば出していただきたい。地元からも、一部は廃止になるのではないかと、この後どうなるのかという話も聞く。この予算への反映も含めて答弁されたい。

<政策交通課長>

3月2日に開催された公共交通対策特別委員会で、委員から、各議員に配付してはどうかという意見があり、資料はポストインしている。牧田方面から篠八幡宮方面を回って馬堀駅に行き、そこから市立病院のほうに行って馬堀駅に戻るというルートだったが、今度、市道北古世西川線ができるため、朝の時間帯は、市道北古世西川線を馬堀駅から亀岡駅のほうに行って、もう一度、馬堀駅に戻ってきて市立病院に行くというようなルートとする。昼間の時間帯については、アル・プラザを利用される客もあるため、アル・プラザから篠八幡宮のほうを回り、見晴のほうから入って馬堀駅に行って亀岡駅、もう一回、馬堀駅のほうへ戻ってきて市立病院というルート、今度また逆戻りしていくというようなピストン運行を行う。夜の時間帯は、馬堀駅から亀岡駅へ行き、また馬堀駅に戻ってきて、今度は観音芝を通過して牧田のほう、馬堀駅へ帰ってこられた方を夕日ヶ丘方面に送っていくようなルートに再編していくことになる。以前に周回で回っていた昼間時間帯の自治会前や小学校、マツモトの前は、試験運行の中で各バス停の利用状況を調査した際、大変利用状況が少なかったため、今回、廃止することになる。ただ、その路線は京阪京都交通が南つつじヶ丘経由で運行されている別ルートもあるため、迷惑をかける分は少ないのではないかと考えている。

<木曾委員>

自治会にも説明していただいていると理解してよいのか。

<政策交通課長>

自治会にも事前に説明している。また、自治会長は公共交通会議の委員でもあり、いろいろと意見をいただいていた。

<木曾委員>

P 5、公園緑地管理経費で、亀岡市都市緑花協会に2,693万8千円とある。また、P 6、緑花推進経費で、補助金という形で約3千万円出ている。また、その上に都市緑花推進経費が約2,100万円あるが、これは都市緑花協会に委託する事業の内容なのか。都市緑花協会に、トータルすれば一体どれだけ出ているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

P 5、公園緑地管理経費の指定管理料は、都市公園33公園の管理業務を委託しているものである。その公園の中の、例えば電気代や水道、ガス、日常の点検業務、簡易な修繕費、そういったものを見込んで指定管理料として委託している。P 6、都市緑花推進経費の主なものは、道路の街路樹の剪定等の管理や落ち葉の清掃業務、また駅前には特に重点的にハンギングバスケット等、駅周辺の花植栽をお世話になっている。また、西山の平和塔のところの公園の管理業務等、市が管理する施設の管理や緑化業務を委託しているものである。緑花協会への補助金については、協会の職員10人のうち、7人分の人件費と事務所の維持経費、そういったものを補助金として出している。

<都市整備課長>

緑花協会への委託や補助金を合計すると7,972万3千円となる。

<並河委員>

P1、バス交通関連経費について、平成25年度に策定した計画が今年度で終了ということで、今回、新たに策定される。大井町は交通空白地域ではないと、以前、議会で答弁されているが、千代川町の自治会でわがまちトークを行った時、ギャラリーや病院等、いろんなところに回るバスが欲しいという意見があった。市内のどこでもそういう要求があると思うが、今後の見通しは。

<政策交通課長>

今、言われた計画的な話については、平成26年3月に策定した公共交通計画の中には含まれていない。ただ、今後また決めていくのに当たり、さまざまなアンケート調査等もある。その辺の声を反映するような形になってくると考える。

<並河委員>

市内には、ぜひ自分の住んでいるまちにもバスを走らせてほしいという要望があるので、要望しておく。次にP4であるが、大井町南部の区画整理事業が進められている。工場がどんどん建設されているが、進捗状況は。また、住宅地の状況は。

<都市整備課区画整理担当課長>

大井町南部の土地区画整理区域については、工業ゾーン・業務ゾーンとして、縦貫道沿いに約8.1ヘクタールを区画整理事業で設定し、現在、日清医療食品、鶴屋吉信、マツシマホールディングス、ケーズデンキ等、おおむね5.8ヘクタールの土地に関して、企業が建設中、もしくは開業しているところである。8.1ヘクタールのうち5.8ヘクタールとなると、大体72%の土地利用が現時点において行われているところである。住宅地の関係については、個人への仮換地をされたところを転売されたり、個人で宅地を建てたりされているが、国道9号から東側、JRとの間で約70区画の一戸建て住宅が建設される予定である。西側は約20区画の新たな低層住宅地の予定があるが、順次建てているところで、今はっきりした戸数は把握していない。

<並河委員>

72%の土地利用ということだが、残りの部分の見通しは。

<都市整備課区画整理担当課長>

8.1ヘクタールの業務ゾーンにおいて、宅地整地ができて使用収益を開始しているのが7.3ヘクタールで、約90%である。その中で、既に話をされているところもあると聞いている。ただ、建物を建てる場合は、区画整理事業地内で事業期間中に建物を建てる場合の許可として、土地区画整理法第76条の申請が必要だが、それがまだ組合に上がってきていないため、明確にどこというのとは言えない。順次、話し合いはされているようには聞いている。

<田中委員>

P1、交通安全対策費の計画策定業務委託は、どういうところに委託しようと考えているのか。

<政策交通課長>

設計コンサルタントに発注していくことになる。アンケート調査等、我々ができる作業はできるだけ我々で行い、分析等については設計コンサルタントに業務委託として発注していきたいと考えている。

<明田委員>

P 5、公園緑地整備事業費の亀岡運動公園のエアコンは、どこのエアコンか。体育館か。

<まちづくり推進部事業担当部長>

運動公園の大小の体育館への設置を考えている。

<明田委員>

体育館の建物そのものは、教育委員会の管理になるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

都市公園の中の運動施設なので、市が管理する施設ということである。

<明田委員>

設計上の温度設定は。

<まちづくり推進部事業担当部長>

温度設定を幾らに考えているかということか。

<明田委員>

現在の温度はどのくらいで、それを5度や10度下げようとか、そういうものはないのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

通常快適に競技ができる温度の設計を新年度で行うということであり、具体的に、今、何度設定にするために施設整備の規模を考えるかという考えは持ち合わせてない。

<明田委員>

例えば学校であれば、先生が教室の温度を測って温度を出しているが、そういうことは、これからということか。

<まちづくり推進部長>

真夏だと、最近、40度近くまで外気温が上がることもあり、体育館の中が蒸し風呂のような状況になる。指定避難場所にもなっており、もしものことがあったら、そこに避難してもらうことになるが、熱かったり寒かったりするところは避難場所として好ましくない。空調設備自体は、家の空調でも一緒だが、温度設定を20度や30度等にできるので、その中で、例えばコンサートなら25～26度、スポーツ・体育をするときは27度とする等、利用者の方に温度設定していただくということで、機械的には設定が可能である。そういう設計をこれから行っていきたい。

<明田委員>

十分検討されたい。まして避難場所となると大変なことだと考える。よろしく願います。

P 6、まるごとガーデンの説明の中で、低木とか、管理しやすいという言葉があったが、植栽は、ある程度まとまって同じ樹木があるほうがきれいである。あちらとこちらで木の種類が違うとか、亀岡全体で、どこに何が植えてあるかわからないというようなことになっていけないと考えるがどうか。

<まちづくり推進部長>

今年度オープンガーデンで市役所別館のところを整備したが、高木メタセコ

イアを植えており、バイパスの亀岡インターをおりたところの木もメタセコイアにしている。また、篠インターからおりてきた道路沿いもメタセコイアの並木にしており、今回はメタセコイアを非常に多く植えている。あれは、手入れしなくても自然樹形できれいであり、剪定等の手間も省けるため、現在はそういうものを植えている。今後植栽するときには、その場所に合うかどうかも含め、また検討していきたい。

17:33

《委員間討議》

＜酒井委員＞

P1、交通空白地等の補助金については、公共交通対策特別委員会でもいろいろと意見が出ていた。それについて、なかなか見直しや調整が難しいと考えるため、委員間で討議したい。もう1項目はP6、緑花推進経費である。いろいろ説明されるが納得できないところが結構ある。どこを整備するのかわからず、民有地を無償で借りてということを突然言われて実際に整備されたが、なぜ緑花協会に随契でお任せしたのか。全体がどうなっていくのか、構想をどうしていくのか、費用がどのくらいかかるかも見えてこない。メタセコイアは自然樹形できれいということであるが、一方で落ち葉がすごいということもある。そのあたりについて委員間で討議し、本当にこれでいいのか深めていきたい。

＜木曾委員＞

さきほど緑花協会の話をしたが、それは何かというと、まるごとガーデンをどんどんやって、緑花協会の仕事がどんどんふえては困ると考えたからである。まるごとガーデンはよいが、そのためにはボランティアやNPOを含めて、そういった組織を先に立ち上げていかないと、どんどんそういうことが拡大していったら、後がどうなるか心配である。例えば篠インターのメタセコイアでも、地元の人、落ち葉がひどいのと、近くでカブラ等をつくっているが、木が大きくなったら影響するのではないと言われていた。地域によって事情もあるので、事前に相談等いろいろなことをした上で、そういう構想を立ち上げて、やっていってもらわねばならない。例えば、これは京都府の関係であったが、亀岡インターをおりたところに植栽したところ、後ろに看板を設置している人から苦情が出て、木を植えたら看板が見えなくなって営業妨害だというような話まで言われたと聞いている。やはり、発想としてはよくても、それぞれの事情があるので、その事情も含めて考えて、きちんとした構想をしっかりと練っていかねばならないと考える。市長に来てもらってしっかりと聞いたほうがよいのではないか。

＜酒井委員＞

構想自体はでき上がりかけているところであるが、私たちはその中身を見られない。このように、予算に出てきたときに質疑したら候補地を言われるのだが、ほかはどうするのかわからない。緑花協会の人件費も、平成29年度の補正で突然出された。そういうものが、新年度は上乗せされてずっと続いていく。花と緑のまちづくりという発想はよいが、今本当にこれでいいのか委員間で話がしたい。

＜齊藤委員＞

構想としてはよい。亀岡のイメージづくりに、道路の角の耕作放棄地のような空き地は、このようにしていくのがよいが、先ほど木曾委員が言われたように、私も看板を設置している人から「高い広告費を出しているのに、どうしてくれるのか」と怒られた。伸びたら切ると言ったが、メタセコイアは非常に早く成長して大きくなるので、後々管理が大変だと考える。縦貫道の下に石の亀を設置しているのはよいが、そういった意見もあるということで、いろいろと構想を練り、今後また計画的に、きれいな亀岡にしていきたいと考える。

<酒井委員>

どうやって花と緑のまちをつくるかという構想になっていると思うが、なぜそれが定住促進等につながるのか理解できない。先日、スタジアムの分科会がギャラリーであり、亀岡の地域資源をどうやってつなげていくかという話をされ、旅行会社の分析が紹介された。多くの客を迎える上で亀岡市にはまだ課題があり、木を植えるお金があつたら、そこを先にやらないといけないのではないとか、そこにポイントを置いて、もう少し改善できるのではないとかいろいろなことを考えるので、そこが疑問である。

<齊藤委員>

言われることはよくわかるが、これは今やってすぐ効果が出るものではない。京都市は看板条例を制定した。また、四条通りや平安神宮の前も歩道にした。非常に大胆なことをし、看板条例を制定したときは、商店街等からの苦情だらけであった。しかし、そのときの市長や課長が「やっていく」と決めてやってきた。今は非常に落ちついたまちになって、外国人観光客にとっても、京都らしい、景観が非常によい、他にはないまちになっている。そのように、時間はかかるが、あらゆるところにそういったものがあると、亀岡の特徴になっていくのではないかと考える。視察等に行くと、モニュメントのまちにするとか、何か特徴のあるものを打ち出していかなければならないと感じる。これが成功するかどうかはわからないが、もう少し見ていく必要がある。ただ、危惧しているのは維持管理である。緑花協会に全部投げるのはやめるべきであり、地域の人が管理していくようなことを広めていくのが大事だと考える。

<酒井委員>

交通空白地については、そのままでいいと考えるか。

<齊藤委員>

これも亀岡市の初めての取組みである。大体、物事は3年から5年見ないとわからないことになっている。取組みの最初のときも、木曾委員から、このお金はずっと出していくのかという指摘があつたが、やはりもう少し見ていき、その中で、西山団地もその取組みでやっていくとか、そういったものが発生してくると考える。それが随時出てくると、地域コミュニティにとって、よい公共交通、地域の足になっていくのではないかと考える。その一つのきっかけだと考える。

<木曾委員>

この東別院町の問題に関しては、埋立処分場の延命の部分と関わってきて、地域の要望との絡みもあって出てきたと思う。後から取ってつけたような理屈を言うから話が難しくなっている。それなら、何年間の部分という話をきちんとして、そこで委託するとかという話をすべきである。空白地みた

いなものは亀岡にいろいろある。畑野町や西別院町、篠町の西山区もある。それを全部しようと思ったら大変なことになる。なぜ先駆けて実施したのかを先に説明したほうがわかりやすい。延命してもらった部分の中で、東別院町に一番不足している分を、地域の要望の中で取上げた結果ではないかと思うが、そうではないのか。

<齊藤委員>

それで結構だと思う。

<酒井委員>

いきさつがあるから、いくら質疑してもそういう答弁しかできないというのはあると思う。要綱と今やっていることが合っているか、先ほどの答弁では納得いかない。補助金は車両の半分であり、半分は地元が出したのだからほかに使ってもよいという、そういう要綱でいくのであれば、ほかもそうやってやりたいはずである。そういう整理ができるようにして、今のままではだめだということであれば、「この補助金はだめだ」と我々が言ったらよいだけのことである。ずっとテスト期間中だと言われていて、結構なお金が出ている。1年目は赤字補助で260万円、導入補助で200万円と言われたが、週3回の運転手のお金にしてはかなり大きいので何かと尋ねたら、積算をきちんとしていると言われた。それだけ赤字補助として入ってきて、利用者負担ゼロでいけるということが、全市に広げていけるような施策でないのであれば、この辺で見直しが必要だという結論を皆で出したらよいと思うがどうか。

<石野委員長>

論点としては、東別院町の今後のバスの取組みというような形で上げることによりか。

<酒井委員>

今後の取組みではあるが、要綱に合っていないというのがまず1点である。そういうところから入って行って、このようなお金の出し方でほかに広げていけないのであれば、続けていくのはどうなのかという2点になる。

<石野委員長>

緑化の関係は、その後の管理の計画、また維持管理等々あった。まちづくり推進部ではこの2つを上げるということによりか。

<西口委員>

自由討議は、ここで議論を練って、最終はまた別のときに抽出するというのが基本的な流れである。ここまで議論しているので、執行部から意見を求められたい。

<石野委員長>

この2点について、執行部の考えは。

<まちづくり推進部長>

東別院町のバスの関係について、埋立処分場の話があったが、私の理解していることからいうと、そういうことではなく、純粹に実施したということである。空白地域というのは、バス停から500メートルとか、そういうことで判断しているので、篠町の西山区は空白地域には当たらない。前回、公共交通計画を策定したとき、一定の基準で空白地域の調査を行ったが、その中で当てはまったのは、東別院町と篠町の八幡宮あたりと鹿谷地区であり、先

ほど議論されていた内容は、私の理解からは少し外れているところである。
まるごとガーデン・ミュージアムについて、突然緑花協会への人件費補助が
出てきたと酒井委員が言われたが、それについては、市の退職者を1名、緑
花協会に事務局長として入れ、その1名に対する補助が出たということであ
る。また、どんどん緑花協会への委託をふやしていくのがどうかということ
は、我々も今の意見を聞き、なるほどと感じている。そのような中で、まる
ごとガーデン・ミュージアムでやっていくことも含め、今後ふえていく部分
についても、そういった管理は、緑花協会だけではなく、ボランティア等、
いろいろな形を考えていかなければならないと理解した。

[まちづくり推進部 退室]

17:51

<石野委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17:52